

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

令和5年8月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、特定事業主による女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

1 女性職員の採用割合

令和4年度	令和3年度
0.0%	0.0%

2 採用試験の受験者の女性割合

令和4年度	令和3年度
0.0%	0.0%

3 職員の女性割合（令和5年4月1日現在）

男性職員	女性職員	女性職員割合
138人	1人	0.7%

4 各役職段階の職員の女性割合（令和5年4月1日現在）

本庁部局長・次長 相当職	本庁課長 相当職	本庁課長補佐 相当職	本庁係長 相当職
0.0%	0.0%	0.0%	3.1%

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：柳井地区広域消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	—	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	—	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	—	%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	—	%

【説明欄】

当組合は、次の理由により、職員の給与の男女の差異について公表をおこなっておりません。

- ・女性職員が3名であり、特定の職員の給与が推測し得るため
(常勤職員1名、会計年度任用職員2名)
- ・比較する男性の会計年度任用職員がないため